

市長会見の項目（概要）

2/2

と き：令和2年7月9日(木) 14:00～
ところ：市政記者室

■ ガス警報器から災害情報を伝えます

＜担当：危機管理室防災システム担当 電話：06-6208-7361＞ 【フリップあり】

- ◆ 災害発生時に市民のみなさまに避難行動をとっていただくためには、まずは緊急事態が発生していることに気づいていただくことが重要である。
- ◆ 大阪市は都市部であるため、遮音性の高い住居や高層建築物が多く、また、騒音などの影響により、防災行政無線では音が伝わりにくいという課題があるため、情報伝達手段の多様化を進めている。
- ◆ これまで、災害発生時には防災行政無線に加え、携帯電話等への緊急速報メールや大阪市公式LINE、大阪市危機管理室Twitter、登録制メールにより災害情報を発信してきた。
- ◆ 一方、情報伝達手段の増加により、職員による災害情報の入力に要する時間も増加し、また、情報を取得してもらうためには携帯電話、スマートフォンが必要になるなど新たな課題が発生していた。
- ◆ 令和2年4月、「災害情報一斉配信システム」を導入し、複数の情報伝達手段に災害情報を即時に一斉配信できるようにするとともに、日本語・英語・中国語・韓国語の4か国語に対応している。
- ◆ 同時に、新たな情報発信先として「Yahoo!防災速報アプリ」や、災害発生時に多言語での災害情報を提供する「災害多言語支援センター」のホームページを追加した。
- ◆ また5月にはケーブルテレビを追加し、テレビ画面の字幕表示や、専用端末が自動起動して緊急情報を伝える「防災情報サービス」への一斉配信を開始した。
- ◆ このたび、大阪ガス株式会社と協定を締結し、全国で初めて、大阪市が発信する災害情報をガス警報器から伝えることとなった。
- ◆ 大阪ガスがガス警報器から音声で様々な情報を伝える新商品を発売するのに合わせ、「災害情報一斉配信システム」の情報配信先にガス警報器を追加し、災害情報を一斉配信できるようにする。
- ◆ 市民のみなさまに身近なガス警報器から音声で伝えることで、携帯電話をお持ちでない方にも、より広く災害情報が伝わるようになると考えている。
- ◆ 災害発生時にはさまざまな手法を用いて災害情報を発信するので、正確な情報のもと命を守る行動をしていただくようお願いする。